

募集

市営住宅入居登録者募集

令和6年度中に、市営住宅に空き家があった場合、希望者がすぐに入居できるように、あらかじめ入居の順番を抽選で決定し、登録するものです。

■市営住宅一覧	
一般世帯用住宅	
① 栄町団地 (栄町 2-28-1)	3DK
② 玉川団地 (玉川 2-9-4、5)	2DK
③ 美原団地 (羽西 1-7-7)	3DK
④ 間坂団地 (羽加美 2-13-1、2)	3DK
⑤ 羽加美団地 (羽加美 1-1-4)	3LDK
高齢者住宅	
① 富士見平高齢者住宅 (富士見平 1-2-29)	1DK
② 美原団地 (羽西 1-7-6)	1DK、2DK
③ 羽加美団地 (羽加美 1-1-4)	2LDK
車いす使用者世帯住宅	
① 羽加美団地 (羽加美 1-1-4)	2LDK

資格 申込者本人が2年以上市内に居住していること。市税の滞納がないこと。
 ※所得制限などがあります。
 ※詳しくは、「募集案内」を確認してください。
 ※使用料は世帯の所得により決定します。
申込み 5月7日(火)～15日(水)に、直接

ンセル待ちで受付)
 ※使用日の20日前までに申し込み、10日前までに使用数量・種類を確定させていただきます。
 ※貸出時に、食器1個につき10円をお預かりします(上限2000円)。紛失した場合、預かり金の中から1個につき100円を弁償していただきます。
 ※使った食器は残飯を取り除いてそのまま返却できます。
食器の種類 どんぶり・おわん、皿、コップ、箸、スプーンなど
 ※詳しくは、市公式サイトを確認するかお問い合わせください。
問合せ 環境政策課(内)227



フードドライブにご協力ありがとうございました

市では、家庭や企業などから余剰となっている食品を集め、市内にあるフードバンクに寄附し、生活に困窮している方への食料支援や食品ロスの削減に取り組んでいます。

令和5年度の結果
 寄附受付件数 104件
 回収数量 1032kg
引き続きご協力をお願いします！
受入れ可能な食品 米(精米したもの)は、1か月以内。個人で精米したものは不

建築課維持管理係へ
決定方法 6月19日(水)午前10時から市役所2階202会議室で公開抽選
 ※登録有効期間は、抽選日から令和7年3月31日(日)まで
募集案内配布期間 5月7日(火)～15日(水)
配布場所 市役所2階建築課・1階案内・地下1階警備員室前
 ※土・日曜日は、警備員室前のみ
問合せ 建築課維持管理係(内)252

令和6年8月採用 羽村市職員募集
一般技術職(保健師)
募集要領の配布場所 市役所1階案内・3階職員課、保健センター
 ※募集要領は市公式サイトからダウンロードすることができます。
採用予定
採用予定日 8月1日(木)
募集人数 若干名

試験	試験日	試験内容	結果発表
一次試験	6月9日(日)	集団討議・個人面接	6月上旬
二次試験	6月18日(火)	最終面接	6月下旬

※試験日程・内容が変更になることがあります。
申込期間 5月31日(金)午後5時まで
応募方法 申込みフォームから

可)、缶詰・瓶詰、レトルト食品、インスタント食品、お菓子、飲み物、調味料、粉類(パン粉など)、乾物など
受入れできない食品 賞味期限が1か月未満のもの、賞味期限が明記されていないもの(米、塩、砂糖、ガムは可)、生鮮食品や常温で保存できないもの、開封されているもの、アルコール飲料(料理酒は可)、サプリメントや保健機能食品など、商品説明が日本語ではないもの
フードドライブの窓口 市役所2階生活環境課
 ※月～金曜日の午前9時～正午、午後1時～5時(祝日、年末年始は除く)に、直接、食品をお持ちください。
問合せ 生活環境課(内)204

生産緑地地区指定申請の受付

市では、都市農地の保全と確保を図るため、生産緑地地区の追加の指定申請を受け付けます。
申請期間 5月13日(月)～27日(月)
申請要件 ①農地法上の農地 ②一団地300㎡以上 ③その他基準あり
 ※申請方法および申請基準など詳しくは、問い合わせください。
申請先・問合せ 都市計画課(内)276

※インターネット環境がないなどの理由により、申込みフォームからの申込みができない場合は、5月22日(水)午後5時までに職員課人事研修係へ連絡してください。
問合せ 職員課人事研修係(内)322



大島・子ども体験塾リーダー募集

小学校5・6年生および中学生を対象に、あきる野市と共同で「大島・子ども体験塾」事業を行っています。
 大島での現地活動(登山や海水浴など)をはじめ、仲間づくりや新聞づくりなど、集団行動をまとめるリーダーを募集します。
対象 市内在住・在勤・在学の健康で、ある程度泳ぐことのできる高校生以上(おおむね30歳まで)の方
 ※すべての日程に参加できること
 ※活動は無償で行っていただきます。
定員 3人(応募多数の場合面接活動予定)
指導者・リーダー会議：6月23日(日)保護者説明会：7月10日(水)事前活動：7月14日(日)現地活動：(伊豆大島8月8日(木)～11日(日)(3泊4日)：三原山登山、海水浴、ふるさと体験など
事後活動：8月25日(日)

この協定により、事業者の皆さんが高齢の方・子どもの異変を察知した場合には、市に連絡していただくこととなります。市は状況を確認し、支援が必要な場合には、速やかに事業者や関係機関などと連携し、適切な対応を行います。
協定締結先 羽村市商業協同組合/羽村東口商店会/本町西口商店会/マミーショッピングセンター商店会/榊福島屋羽村本店/榊西友/榊マルフジ羽村店/榊スーパーアルプス羽村店
問合せ 高齢福祉介護課介護予防・地域支援係(内)197/子育て相談課子ども家庭支援センター係(内)266



▲締結した事業者の方々と橋本市長

高齢者・子どもの見守りに関する協定を市内スーパーマーケット・商店会と締結(3月27日)

この協定により、事業者の皆さんが高齢の方・子どもの異変を察知した場合には、市に連絡していただくこととなります。市は状況を確認し、支援が必要な場合には、速やかに事業者や関係機関などと連携し、適切な対応を行います。

この協定により、事業者の皆さんが高齢の方・子どもの異変を察知した場合には、市に連絡していただくこととなります。市は状況を確認し、支援が必要な場合には、速やかに事業者や関係機関などと連携し、適切な対応を行います。

この協定により、事業者の皆さんが高齢の方・子どもの異変を察知した場合には、市に連絡していただくこととなります。市は状況を確認し、支援が必要な場合には、速やかに事業者や関係機関などと連携し、適切な対応を行います。

地域社会の発展・活性化を図るため包括連携協定を締結しました

●日本郵便との包括連携協定(3月27日)

相互に連携し、環境、高齢の方・障害のある方の支援、子ども・青少年育成、地域の防災、暮らしの安全・安心に関することなどに取り組みます。



▲村垣羽村郵便局長(左)と橋本市長

●西武信用金庫との包括的連携・協力協定(4月4日)

相互に連携し、子育て世帯などが暮らしやすいまちに関する魅力発信や支援、住み続けられるまちづくり、地域の活性化と産業の振興などに取り組みます。



▲高橋理事長(左)と橋本市長

問合せ 企画政策課(内)312

環境

羽村リユース&リデュースプロジェクト2024リユース食器貸出事業

対象 次の①②にあてはまる事業
 ①市内の団体・事業者・個人の方が行う参加者おおむね20人以上のイベント
 ②1回の使用数量が約100個以上
使用期間 令和7年3月14日(金)まで
 ※それ以降の使用は相談してください。
受付方法 申込順(申込多数の場合は、キャンセル)



活動内容 子どもたちの生活指導や健康管理など
申込み 5月15日(水)まで(必着)に、申込用紙に必要事項を記入し、郵送または直接、子育て支援課児童青少年係へ〒205-8601(所在地記載不要)
 ※申込用紙は、市役所2階子育て支援課児童青少年係、市内公共施設で配布するほか、市公式サイトからダウンロードすることができます。
 ※参加者募集については、広報はむら6月1日号でお知らせする予定です。
問合せ 子育て支援課児童青少年係(内)263

